

特許協力条約（PCT） に基づく国際出願の手続

平成28年度

特許庁



目 次

受理官庁【手続編】

第1章 特許協力条約に基づく国際出願の概要	3
第1節 特許協力条約に基づく国際出願	3
1. 保護の対象 2. 国際出願の出願人	3
3. 国際出願の提出先 4. 国際出願の効果 5. 言語	4
6. 受理官庁による送付	4
7. 国際調査	5
8. 請求の範囲の補正（条約第19条の規定に基づく補正）	6
9. 国際公開	6
10. 指定官庁への送達	7
11. 国際予備審査	8
12. 指定官庁又は選択官庁に対する手続	9
第2節 電子出願ソフトウェア利用の今後について	10
1. インターネット出願ソフト（PCT-RO 国際出願機能）への 英語出願機能の追加	10
2. PCT-SAFE の利用停止	10
第3節 国際出願における出願人が提出する書類及び 出願人に対する通知書（国際段階）	11
第2章 受理官庁としての日本国特許庁に対する国際出願の手続の一般原則	15
第1節 国際出願の出願人の適格要件等	15
1. 出願人適格 2. 手続に関する特則	15
第2節 国際出願に必要な書類	16
1. 国際出願を構成する書類 2. その他の書面（必要とされる場合）	16
第3節 国際出願書類等の作成上の一般原則	17
1. 書面による手続 2. 書面の用語 3. 記載してはならない表現	17
4. 様式上の要件	18
5. 国際出願番号の表示	20
第4節 ファクシミリ装置を利用した国際出願書類の提出	20
1. 提出された国際出願書類が明瞭でない場合 2. 原本の提出	20
3. 利用方法	20
第5節 受理官庁としての国際事務局への手続	21

1. 国際出願の国際事務局への提出方法	21
2. 国際出願の言語	22
3. 国際事務局への手数料	22
4. 管轄国際調査機関及び管轄国際予備審査機関	23
5. 留意点	23

第3章 願書等の作成要領

第1節 願書の作成・手続形態について	25
1. 紙書類出願	26
2. PCT-SAFE (PCT-RO インターネット出願)	26
3. インターネット出願 (PCT-RO 国際出願機能)	27
第2節 願書の作成要領	34
1. 様式	34
2. 一般原則	34
3. 願書の各欄の記載要領	35
第3節 明細書の作成要領	44
1. 様式	44
2. 記載事項	44
3. 記載要領	44
4. 見出し	45
5. 寄託された生物材料への言及	45
6. 頁の番号	46
7. 行の番号	46
第4節 請求の範囲の作成要領	46
1. 様式	46
2. 記載事項	46
3. 記載要領	47
4. 頁の番号	48
5. 行の番号	48
第5節 要約書の作成要領	48
1. 様式	48
2. 記載事項	48
3. 記載要領	48
4. 引用符号	49
5. 記載禁止事項	49
6. 要約書の最終的内容	49
7. 頁の番号	49
第6節 図面の作成要領	49
1. 様式	49
2. 記載要領	50
3. 頁の番号	51
4. 図面に代える写真	51
第7節 願書等の作成要領補足情報	52
1. 塩基配列 (ヌクレオチド) 又はアミノ酸配列のコードデータを記録した磁気ディスク (FD 又は CD-R) の提出	52
2. 電子出願の料金表のメンテナンスについて	53

【コラム】

優先権証明書の提出方法について	40
生物材料の寄託についての言及	46
代用写真の取り扱い	52
PCT-SAFE のバージョンアップ	54

第4章 国際出願の手数料.....55

第1節 国際出願に必要な手数料	56
1. 受理官庁が徴収する国際出願に必要な手数料	56
2. 出願人が日本国（国の機関）である場合	56
3. 手数料（送付手数料・調査手数料・国際出願手数料）の納付方法	57
4. 願書に添付する手数料計算用紙の作成方法とその目的 （様式PCT/RO/101の附属書）	59
5. 所定の期間内に手数料の納付がない場合、又は不足している場合	60
第2節 手数料の払戻し	61
1. 国際出願手数料 2. 調査手数料 3. 予備審査手数料	61
4. 取扱手数料	62
第3節 過誤納による手数料の返還	62
1. 過誤納返還請求手続先の変更	62
2. 日本国特許庁への返還請求	62
第4節 その他の国際出願に関する手数料（特に必要な場合）	63

第5章 国際出願の後に行う手続.....67

第1節 出願手続の補完	69
1. 補完命令 2. 補完の期間 3. 補完の方法	69
4. 補完がされた場合 5. 補完がされない場合	70
第2節 引用による要素の欠落補充	70
1. 補充命令 2. 補充の期間 3. 補充の方法	70
4. 補充がされた場合 5. 補充がされなかった場合	71
第3節 引用による欠落部分の補充	71
1. 補充命令	71
2. 補充の期間 3. 補充の方法 4. 補充がされた場合	72
5. 欠落部分の補充を無視することの請求	73
6. 欠落部分の補充を無視することの請求の方法	73
7. 補充がされなかった場合	73
第4節 出願手続の補正	73
1. 補正命令	73
2. 補正の期間 3. 補正の方法 4. 補正がされた場合	74
5. 補正がされない場合	74
第5節 優先権主張に関する手続	75
1. 優先権書類の提出	75
2. 優先権書類の送付請求	76

3. デジタルアクセスサービス (DAS) を利用した優先権書類の取得請求	76
4. 優先権の主張の追加又は補正	77
5. 優先権の主張の取下げ	79
6. 国内優先権におけるみなし取下げの回避	80
7. 国内優先権の主張の取下げ	80
第6節 優先権の回復	81
1. 優先権の回復請求	81
2. 優先権の回復請求期間	81
3. 優先権の回復請求の方法	81
4. 回復請求に対する受理官庁による決定、通知	82
5. 受理官庁による優先権の回復の効果	82
第7節 国際出願・指定国の指定の取下げ	82
1. 国際出願の取下げ	82
2. 指定国の指定の取下げ	84
第8節 明らかな誤りの訂正請求	85
1. 権限のある当局・訂正の対象	85
2. 訂正請求の方法	86
3. 許可の条件	86
4. 訂正できる期間	86
5. 訂正の許可又は拒否の通知	86
6. 訂正が許可された場合の効力日	86
7. 訂正拒否の公表	86
8. 訂正の請求の対象外	87
第9節 書類の不備の補足の手続	87
1. 補足の対象	87
2. 指定期間	87
3. 補足の方法	87
4. 補足がされた場合	88
5. 補足がされなかった場合	88
第10節 国際出願後の名義変更等の手続	88
1. 手続の要請先	88
2. 手続のできる期間	88
3. 出願人又は発明者の名義の変更	89
4. 出願人、発明者、代理人の氏名若しくは名称の変更	89
5. 出願人、発明者、代理人のあて名の変更	89
6. 出願人の国籍の変更	89
7. 出願人の住所(国名)の変更	89
8. 出願人、代理人の印鑑の変更	89
9. 国際事務局による通知	90
第11節 代理人の選任・解任及び辞任	90
1. 代理人の選任	90
2. 選任の方法	90
3. 包括委任状による選任	91
4. 復代理人の選任	92
5. 代理人による手続又は代理人に対する手続の効果	92
6. 新たな代理人の選任による先の代理人の選任の撤回の効果	93
7. 代理人の解任及び辞任	93
第12節 共通の代表者の選任・解任及び辞任	94

1. 共通の代表者	94
2. 選任の方法	94
3. 共通の代表者による手続又は共通の代表者に対する手続の効果	94
4. 新たな共通の代表者の選任による先の共通の代表者の選任の撤回の効果	94
5. 共通の代表者の解任及び辞任	95
第13節 謄本・証明書等の請求手続	95
1. 国際出願に係る書類・補完書・手続補正書の認証謄本の請求	95
2. 国際出願に関する書類の謄本の請求（国際事務局）	95
3. 国際出願に関する書類の謄本の請求	96
4. 国際出願の書類の証明の請求	96
5. 文献の写しの請求	96
6. 優先権書類の写しの請求	97
7. 認証の請求	97
第6章 国際調査機関に対する手続	99
(主として国際調査機関としての日本国特許庁に対する手続)	
第1節 発明の単一性の欠如	99
1. 追加手数料の納付命令	99
2. 納付の期間	99
3. 追加手数料の額	99
4. 納付の方法	99
5. 納付された場合	100
6. 納付されない場合	100
第2節 追加手数料異議の申立て	100
1. 異議の申立て	100
2. 申立ての期間	101
3. 申立ての方法（日本国特許庁の場合）	101
4. 異議申立手数料（日本国特許庁は適用しません）	101
5. 異議申立ての決定（日本国特許庁の場合）	101
第3節 要約に関する意見書の提出	102
1. 国際調査機関による要約の作成	102
2. 意見書の提出	102
3. 要約の修正	102
第4節 明らかな誤りの訂正請求	102
第5節 書類の不備の補足の手続	102
第6節 文献の写しの請求	103
第7節 調査手数料の一部払戻し	103
1. 日本国特許庁	103
2. 欧州特許庁及びシンガポール知的所有権庁	103
第8節 国際調査報告	104
1. 国際調査報告の作成（ISA/210）	104
2. 国際調査報告の記載事項	104

3. 国際調査報告の記載禁止事項	4. 国際調査報告の不作成	104	
第9節 国際調査機関の見解書		105	
1. 国際調査機関の見解書の作成 (ISA/237)		105	
2. 国際予備審査との関係		105	
3. 国際調査機関の見解書に対する出願人のコメント		105	
4. 特許性に関する国際予備報告 (特許協力条約第一章)		105	
第10節 国際調査報告等の送付・送達		106	
1. 出願人・国際事務局への送付	2. 指定国への送達	106	
第7章 国際事務局に対する手続		107	
第1節 手続の原則		107	
1. 手続の形式	2. 書簡の言語	3. 書簡の署名	107
4. 国際事務局のあて名・ファクシミリ番号 及び日本人スタッフの電話番号			107
第2節 国際事務局に対する主な手続		109	
1. 条約第19条の規定に基づく補正		109	
2. 国際調査機関の見解書に対するコメント		110	
3. 国際予備審査の請求又は選択の取下げ		111	
4. 早期の国際公開の請求		112	
5. 訂正拒否の公表の要請		112	
6. 翻訳文の写しの提供	7. 優先権書類の写しの請求	112	
8. 特別の手数料の支払い方法		113	
9. 国際出願に関する書類の送付請求		113	
10. 承継国に対する国際出願の拡張の請求		113	
参考. 国際事務局から送付される各種通知について		115	
【コラム】			
特許業務法人のテキスト署名の記載方法について		108	
第8章 国際予備審査機関に対する手続		117	
(主として国際予備審査機関としての日本国特許庁に対する手続)			
第1節 国際予備審査の請求		117	
1. 請求の時期	2. 国際予備審査の請求をすることができない場合	117	
3. 請求に必要な書類		117	
4. 請求に必要な手数料	5. 国際予備審査機関による送付・通知	118	
6. 国際事務局による通知	7. 公報への掲載	118	
第2節 管轄国際予備審査機関		118	
1. 日本語による国際出願	2. 英語による国際出願	118	

第3節	国際予備審査請求書の作成・手続形態	119
1.	書面手続	119
2.	オンライン手続	119
第4節	国際予備審査の請求書の作成要領	120
1.	様式	120
2.	各欄の作成要領	120
第5節	国際予備審査の請求に係る手数料	123
1.	国際予備審査請求に必要な手数料	123
2.	手数料の納付方法	123
3.	納付の時期	126
第6節	国際予備審査の開始及びそのための期間	126
1.	出願人による早期開始の希望がある場合	126
2.	条約第19条の補正を考慮する希望がある場合	127
3.	条約第34条の補正の記述がある場合	127
4.	国際調査と同時にする場合	127
第7節	国際予備審査の請求後に行う手続	127
1.	手続の補完	127
2.	手続の補正	128
3.	国際予備審査の開始の請求	129
4.	発明の単一性の欠如	
5.	答弁書の提出	131
6.	条約第34条の規定に基づく補正	132
7.	条約第19条の規定に基づく補正書の写しの提出	133
8.	明らかな誤りの訂正請求	133
9.	謄本の請求	133
10.	文献の写しの請求	
11.	国際予備審査請求の取下げ又は選択の取下げ	133
第8節	国際予備報告	
	(特許性に関する国際予備報告(特許協力条約第二章))	134
1.	国際予備報告の作成期間	134
2.	国際予備報告の内容	134
3.	国際予備報告を作成しない場合	135
第9節	国際予備報告の送付・送達	136
1.	出願人・国際事務局への送付	136
2.	選択国への送達	136
3.	報告の附属書類	136
4.	附属書類の翻訳文	136
第9章	中小ベンチャー企業・小規模企業等を対象とした支援措置	137
1.	中小ベンチャー企業・小規模企業等を対象とした支援措置	137

受理官庁【様式編】

1. 国際出願に必要な書類……………143

〔願書中の主な記載例〕……………145

1-1 国際出願に必要な書類

(1) A 国際出願の願書作成例（紙書類出願）……………147

(1) B 国際出願の願書作成例（PCT-SAFE インターネット出願）……………163

(1) C 国際出願の願書作成例（インターネット出願 国際出願機能）……………176

(2) 国際出願と同時に納付する場合の特許印紙の貼付例……………189

1-2 塩基配列（ヌクレオチド）又はアミノ酸配列を含む

国際出願に必要なその他の書類

(1) 陳述書……………190

(2) 磁気ディスクの記録形式等の情報を記載した書面……………192

(3) 配列表……………194

1-3 英語による国際出願願書作成例

(1) 英語による国際出願の願書作成例（紙書類出願）……………196

(2) 英語による国際出願の願書作成例（PCT-SAFE インターネット出願）……………208

【コラム】

英語による出願人（法人）名の表記について……………146

2. 国際出願の中間手続……………219

2-1 手数料納付書（法施様27）……………225

2-2 手数料補正書（法施様29）……………229

2-3 手続補完書（法施様12）……………233

2-4 手続補充書（法施様12）……………235

(1) 優先権主張の基礎出願の写し提出書（法施様11の3）……………237

2-5 欠落部分の補充の取下書（法施様15の3）……………239

2-6 手続補正書（法施様15）

(1) 命令に基づく補正（法第6条、第28条第1項、令第1条第2項）……………241

(2) 自発に基づく補正（委任状、法第11条、第27条の3第1項）……………244

委任状記載例……………245

2-7 意見書（法施様11の7）……………247

2-8 優先権の主張の追加申請書（法施様13の3）……………249

2-9 上申書……………251

2-10 優先権書類提出書（法施様11の3）……………253

2-11 優先権書類送付請求書（法施様11の5）……………255

(1) 優先権証明願（PCT）……………257

2-12 明らかな誤りの訂正請求書（法施様26）……………258

2-13 氏名（名称）変更届（法施様3）……………260

2-14 あて名変更届（法施様4）……………263

2-15 印鑑変更届（法施様5）……………267

2-16	国籍変更届（法施様5の3）	269
2-17	名義変更届：出願人用（法施様6）	272
	名義変更届：代理人用（法施様6）	275
2-18	文献の写しの請求書	278
2-19(1)	国際出願の書類の謄本の請求書	280
2-19(2)	国際出願の書類の謄本の請求書	282
2-19(3)	国際出願の書類の証明の請求書	286
2-20	代理人選任届（法施様1）	288
	代理人選任証の文例（法施様1）	289
2-21	代理人解任届（法施様2）	292
2-22	復代理人選任届（法施様2の3）	294
2-23	復代理人解任届（法施様2の5）	296
2-24	包括委任状提出書（法施様2の7）	298
	代理人選任証の文例（法施様2の7）	299
2-25	包括代理人解任届（法施様2の9）	302
2-26	国際出願（指定国の指定、優先権の主張）取下書（法施様17）	304
2-27(1)	既納手数料返還請求書	306
2-27(2)	既納手数料返還請求書（電子現金納付）	307
2-28(1)	過誤納返還請求書	308
2-28(2)	過誤納返還請求書（電子現金納付）	309
2-29	手続補足書：日本語出願用（特例施様32の2）	310
	手続補足書：英語出願用（特例施様32の2）	311
2-30	優先権の回復請求書（法施様15の2の2）	313
2-31	優先権の回復理由書（法施様15の2の4）	315
2-32	先の調査の結果の写し等の送付請求願	317

3. 国際調査機関から送付される通知書等

3-1	国際調査報告の送付の通知書（PCT/ISA/220）	321
3-2	国際調査報告（PCT/ISA/210）	322
3-3	国際調査機関の見解書（PCT/ISA/237）	330

4. 国際調査機関に対する手続

4-1	手数料追加納付書（法施様18）	343
4-2	陳述書（法施様19）	346
4-3	調査手数料一部返還請求書	348
4-4	第50条の3第5項の規定による命令に基づく 磁気ディスクの提出書（法施様15）	349

5. 国際事務局に対する手続

5-1	条約第19条の規定に基づく補正 (1) 条約第19条の規定に基づく補正の書簡文例	357
-----	---	-----

(2) 請求の範囲の差替え頁	359
(3) 条約第19条(1)に基づく説明書	360
5-2 早期の国際公開請求の書簡文例	361
5-3 DASによる優先権書類取得請求の書簡文例	363
6. 国際予備審査機関から送付される通知等	365
6-1 特許性に関する国際予備報告(特許協力条約第二章) の送付の通知書(PCT/IPEA/416)	367
6-2 特許性に関する国際予備報告(特許協力条約第二章) (PCT/IPEA/409)	368
7. 国際予備審査機関に対する手続	379
7-1(1) 国際予備審査請求書(紙書類申請)	381
7-1(2) 国際予備審査請求書(インターネット申請)	386
7-2 英語による国際予備審査請求書(DEMAND)	390
7-3 答弁書(法施様23)	395
7-4 手続補正書(法第11条)(法施様15)	398
7-5 国際予備審査開始請求書(法施様21の3)	405
7-6 期間延長請求書	407
7-7 手数料追加納付書(請求の範囲の減縮書)(法施様22)	409
8. 中小ベンチャー企業・小規模企業等を対象とした支援措置の手続	413
[軽減申請用] 国際出願に係る手数料軽減申請書(産業競争力強化法)	415
[交付金申請用] 国際出願促進交付金交付申請書	419
証明書類(軽減申請用)	421
証明書類(交付金交付申請用)	424
<添付資料>	
<国際出願関係手数料>	429
<PCT国際出願手続に関する各種問い合わせ先>	430

用語等の説明

このテキストにおいて用いる主な用語については次のとおりです。

PCT、条約、条	……	特許協力条約
規則、規	……	特許協力条約に基づく規則
細則、細	……	特許協力条約に基づく規則実施細則
国際出願法、法	……	特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律
令	……	特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行令
法施	……	特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行規則
法施様式、法施様	……	特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行規則様式
特	……	特許法
特施	……	特許法施行規則
特施様	……	特許法施行規則様式
実	……	実用新案法
実施行令	……	実用新案法施行令
実施	……	実用新案法施行規則
実施様	……	実用新案法施行規則様式
特例	……	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律
特例令	……	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行令
特例施	……	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則
明・請・要・図	……	明細書、請求の範囲、要約、図面

(空白頁)

<本テキストの内容に関するお問い合わせ先>

特許庁 審査業務部 出願課

国際出願室 受理官庁

電話：03-3581-1101

内線2643